

新宿社協 だより KEYAKI

けやき

だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティの実現をめざして

「けやき」は2ヶ月に1回20日に発行です



SHINJUKU
social welfare conference

No.143
平成27年(2015)
7月20日発行
月号

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20

電話:03-5273-2941(代表) FAX:03-5273-3082

Eメール:houjin@shinjuku-shakyo.jp

http://www.shinjuku-shakyo.jp

地域づくりの大切な役割、あなたが担いませんか

新宿区社会福祉協議会(以下、新宿社協)では、認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が十分でない方やその家族を支えるための、様々な取り組みを行っています。

今回は、新宿区の委託を受け実施する「市民後見人養成基礎講習」と「認知症高齢者等支援ボランティア・ステップアップ講座」を紹介します。誰もが安心して暮らせる地域づくりを担う方を養成する講座です。熱意ある方の参加をお待ちしています。

「市民後見人養成基礎講習」受講者募集

今年度も新宿区では、成年後見制度を必要とする方を身近な立場で支援し、成年後見活動を行う市民後見人の養成基礎講習を実施します。講習では、成年後見制度のしくみや後見人としての心構え、各種制度等を学びます。受講申請書類は受講説明会で配布し、書類選考により受講者を決定します。

まずは受講説明会へご参加ください。

第1回 7月29日(水)

午前10時～(申込締切:7月27日(月))

第2回 8月7日(金)

午後2時～(申込締切:8月5日(水))

※2回とも同じ内容、2時間程度

会場 ● 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A

●直接窓口、電話、FAX、はがきにて下記へお申込みください。(定員30名程度)

FAX、はがきの場合には、氏名、電話番号、参加希望回をご記入ください。

日 程 ● 平成27年10月から11月(全6回)

会 場 ● 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A

参加費 ● 無 料

対 象 ● 次のすべてに該当する方

●新宿区内在住、在勤、在学又は新宿区において高齢者・障害者等に関わる社会貢献活動の実績がある方

●成年後見制度に理解があり、市民後見人としての活動に熱意のある方

●市民後見人としての活動が可能なる方(概ね65歳以下の方)

このような研修の機会を設けて頂き、貴重な時間となりました。ここで学んだことを今後の市民後見人の活動に役立てていきたいと思っております。

平成26年度 基礎講習受講者の声



平成26年度 基礎講習の様子

申込み・問合せ ● 新宿区福祉部地域福祉課(新宿区役所本庁舎2階 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1)

電話 03-5273-3517 FAX 03-3209-9948

「認知症高齢者等支援ボランティア・ステップアップ講座」受講者募集

新宿社協では、「認知症」になっても安心して暮らせるまちを目指し、「認知症サポーター養成講座」を修了した方を対象に、「認知症高齢者等支援ボランティア・ステップアップ講座」(4回講座)を開催します。認知症高齢者の方へのボランティア活動を行うにあたって、認知症に関する一層の知識を習得します。また、施設でのボランティア活動を経験することによって、認知症高齢者への対応力を向上させ、講座修了後は、その知識をいかして地域でのボランティア活動に参加していただきます。ぜひご参加ください。

【日時および内容】

	日 程	時 間	講 師	内 容
第1回	9月3日(木)	午前10時～10時30分		開講式
		午前10時30分～12時	医師	認知症の基本知識を学び、理解を深める。
		午後1時～3時	保健師	認知症の周辺症状への対応等、支援方法を考える。
第2回	9月17日(木)	午前10時～12時	小規模多機能居宅介護センター職員	認知症の方への具体的な支援方法を学ぶ。
		午後1時～3時	家族介護者	①認知症介護者の体験談 ②グループワーク
第3回	9月下旬～10月上旬	左記日程の内2日間	介護支援ボランティア・ポイント事業受入施設等	◆実習 介護支援ボランティア・ポイント事業受入施設等の認知症高齢者施設で体験ボランティアを実施する。
第4回	10月29日(木)	午前10時～3時	小規模多機能居宅介護センター職員	今までの講座・体験ボランティア活動の振り返りを行い、疑問点・不安な事等グループワークで話し合う。

※1 なお、講座修了後、ボランティア活動登録をし、認知症高齢者施設等でボランティア活動を行っていただきます。

※2 当講座は、新宿区から委託を受けて、新宿社協が実施します。

会 場 ● 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A 定 員 ● 30名(先着順、定員に達し次第締切り) 参加費 ● 無料

対 象 ● 認知症サポーター養成講座を修了した方で、本講座修了後に区内施設等でボランティア活動ができる方

申込方法 ● 下記申込み先まで電話にてお申込みください。

申込み・問合せ ● 地域活動支援課 電話 03-5273-9191



だれもが安心して暮らせる地域づくりのために

新宿区社会福祉協議会

会員 募集中

新宿社協は、平成26年に5ヵ年の実施目標を定めた「第3次経営計画」に基づき、「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティの実現」を目指し、様々な事業に取り組んでいます。

これらの事業を支えてくださるのが、「会費会員」の会費や寄附金であり、「活動会員」の日々のたすけあい活動です。

新宿社協では、より多くの「会費会員」「活動会員」を募集しています。

お互いさまで支えあい、たすけあえる住民主体の地域づくりのために、みなさまのご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

会費会員

新宿社協の事業・活動にご賛同いただき、会費で支えてくださる方を募集します。

個人会員 1口 1,000円 1口以上

団体会員 1口 1,000円 3口以上

会費は新宿社協の自主事業に使われています。

- 例えば
- 暮らしのサポート事業
 - ボランティア市民活動の相談・普及・啓発
 - ふれあい・いきいきサロンの運営支援事業
 - 「災害ボランティアセンター」の運営支援等事業
 - 貸出機材・貸出車椅子の購入や維持修繕 など

問合せ▶ 法人経営課 03-5273-2941

活動会員

地域のたすけあい・ささえあい活動の事業で、活動していただける方を募集します。

- 暮らしのサポート事業
- 施設・団体ボランティアコーディネート事業
- ファミリーサポート事業
- ふれあい訪問・地域見守り協力員事業
- ちょこっと困りごと援助サービス事業
- 介護支援ボランティア・ポイント事業
- 災害ボランティアセンターの運営支援等事業
- 成年後見制度利用推進事業

※詳しくは新宿社協ホームページへ(4面参照)

問合せ▶ 地域活動支援課 03-5273-9191

成年後見センター 03-5273-4522

会員制度が 変わりました。

新宿社協は、みなさまとともに、地域福祉の推進を一層図っていきます。そのために必要な、自主事業の財源確保を図るため、平成27年6月から会費の金額を変更し、併せて会員名称を改めました。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

会費は、このように使われています

地域行事用機材の貸出事業

綿菓子機、ポップコーン機、餅つきセット、高齢者疑似体験セットなどの各種機材を貸し出しています。機材は地域のお祭りや福祉体験学習などに活用いただき、地域の人たちの交流に役立っています。

みなさまからいただいた会費は、機材の修繕や購入に使われています。



「臼・杵が無ければできない行事なので、大変助かりました。施設のみなさんも大変よろこばれていました。」
区内高齢者施設での節分餅つき大会アンケートより

災害ボランティアセンターの運営支援等事業

新宿区との協定により、新宿社協では、発災時に新宿区が立ち上げる災害ボランティアセンターへ職員を派遣し、運営支援や災害ボランティアの調整を行います。

みなさまからいただいた会費は、災害ボランティア養成講座や関係機関との連絡会の実施に役立っています。

「首都直下地震など大きな災害が予測される中、予め地域で準備をしておくことが大切。講座の受講をきっかけに活動を広げていきたい」
災害ボランティア養成講座受講者アンケートより



会費会員の声

地域ささえあい活動助成事業

区民のみなさまからお寄せいただく「赤い羽根共同募金」と「歳末・地域たすけあい募金」を財源として、地域福祉の向上を図っていくことを目的とした助成金制度を実施しています。

また、助成金を申請する団体のみなさまには、社協の団体会員として協力いただいています。

「新宿スイッチ」は、新宿社協の助成金を活用している発達障害児の親の会です。昨年改訂の区内発達障害支援機関マップは、親や支援者に大好評。発達障害児の様々な困難のためにICT機器貸出も始めました(ipadを読み書き困難の児童の補助教材としたり、ノイズキャンセリングヘッドホンで聴覚過敏の児童が快適に過ごせるように工夫するなどしています)。子育てに悩む親向け相談会は毎回予約で一杯です。

地域ささえあい活動助成事業利用団体「新宿スイッチ」様より



~会員になったきっかけ~

「自分ではできない家事(家具の移動)をボランティアの方にお手伝いいただいた際、こんなこともお手伝いいただけるのかと思いました。少しでもご協力できたらと思い、会費を払わせていただきました。」

●暮らしのサポート事業利用者

「子どもがケガをした際、インターネットで検索して、社協で車椅子を貸していることを知り、利用しました。車椅子の修理などで少しでも役に立てばと思いました。」

●車椅子貸出事業利用者

今回は、落合第二地区の民生委員・児童委員の会長で新宿社協の理事である宮嶋忍さんにお話を伺いました。民生委員として社協会費を集めてくださっている立場、また、日ごろから社協について感じておられることを話していただきました。



※今回お話をうかがった宮嶋さん

民生委員になって30年以上になります。きっかけは、子どもが学校に通い、漠然と何か地域のことができないかと思っていた時に、たまたま声をかけられたからでした。その頃、民生委員の仕事は今とはちがいで、65歳以上の高齢者に「むらさき手帳」を配布し、毎月1回の定例会に出席すればよいと言われましたので、軽い気持ちで引き受けました。

社協と民生委員の関わりは、民生委員の新任研修で知りました。当時から社協の会員宅を訪問し、会費集めの協力をしてきました。そのため訪問するのは年1回ですが、それによって「ぬくもりだより」^{※1}の対象からはずれている人の安否確認や状況把握ができることはいいなと思っています。

今まで最も印象に残っている方で、101歳で亡くなるまで、古切手^{※2}を集め、会費と共に

渡してくれていたお宅がありました。今はその娘さんが引き継いで会員になってくれ、時には「ちよこつと困りごと援助サービス」も利用しています。民生委員の知り合いだからと会費を納めてくれた人が亡くなると、家族が引き継がず、それで途絶えてしまうこともあります。

会費を集めてみると、社協のことを知らない人がいかに多いかと感じます。なんとか社協を理解してもらい、それなら協力するという会員を増やしていきたいのですが、社協の事業に関わっていない人、他人に、社協の事業や意義を理解してもらうには、色々な工夫が必要かと思っています。

30年の間、色々なことがありましたが、「和」が一番大切に、活動してきました。やはりやっていることが楽しくなければ、続かなかったと思います。

社協の職員の皆さんは、とても頑張ってくれています。これからも色々なことにしっかりと向き合い、それを受け止めて仕事をしてほしいと思っています。

※1 ●75歳以上の一人暮らしの高齢者世帯を対象に月2回配布している情報紙。
 ※2 ●古切手、使用済み切手は、海外の医療支援活動等に役立てられています。

地域の身近な相談役 ～民生委員・児童委員と新宿社協～

民生委員は福祉の仕事に理解と熱意があり、地域の実情に詳しい方で、地域で幅広い福祉活動をしています。全ての民生委員は児童福祉法により児童委員を兼ねていて、子どもたちの健全育成も支援しています。

その活動は、一人暮らしの不安や介護の悩み、子どもの相談、経済的困窮など生活上の様々な相談を受け、福祉関係機関や団体につなぐ地域のパイプ役であり、地域福祉の推進のためにも重要な役割を担っています。

また、新宿社協と民生委員・児童委員は、組織発足時から深いつながりがあります。

新宿社協は、法人設立準備会の半数以上が民生委員であり、民生委員・児童委員協議会を中心として、新宿区等の支援によって発足しました。

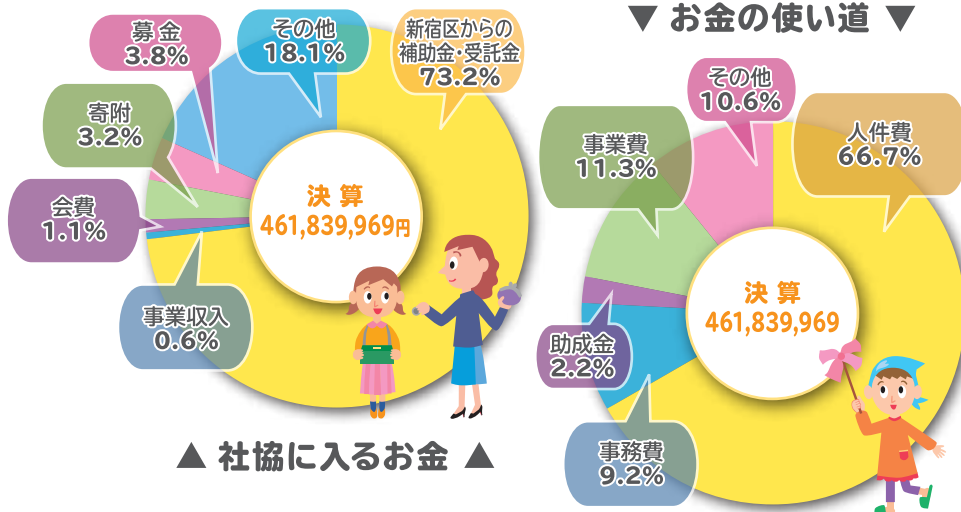
そのため、民生委員・児童委員の方々には、新宿社協発足当時から「地域福祉の推進」という共通の目的のために、社協組織の運営に参画いただき、新宿社協の会費の募集に協力いただいています。



民生委員は、子どもから高齢者まで地域のさまざまな人の相談役です。

平成26年度決算について

▼ お金の使い道 ▼



平成26年度資金収支決算

(単位:円)

事業	会計別	予算現額	決算額	差異
社会福祉事業	地域福祉推進事業	441,691,000	417,726,042	23,964,958
	応急小口資金貸付事業	19,702,000	19,036,312	665,688
	共同募金運動事業	6,339,000	5,784,634	554,366
	小計	467,732,000	442,546,988	25,185,012
公益事業	ファミリーサポート事業	22,055,000	19,171,007	2,883,993
事業収益	収益事業	301,000	121,974	179,026
	合計	490,088,000	461,839,969	28,248,031

◆本表の金額は、地域福祉推進事業・サービス区分間繰入金収入・支出を予算現額より12,401,000円、決算額より5,160,150円減額している。

いただいた会費

会費は、特別出張所にある6カ所のボランティアコーナーの運営等に活用しています。地域活動、ボランティア活動の相談窓口として、みなさまの地域の様々な活動をお手伝いしています。

いただいた寄附金

いただいた寄附金は、社協が行う様々な地域福祉活動に活用しています。その中でも指定寄附として「車椅子を購入し、地域で活用して欲しい」という場合には、車椅子を購入し、必要な方へ無料で貸出しをしています。

地域で協力いただいた募金

毎年、ご協力いただいている赤い羽根共同募金や歳末・地域たすけあい運動募金の一部は、社協が行う事業に活用しています。また、助成金としても区内の福祉施設、団体及び町会・自治会等に広く活用されています。

新宿区からの補助金・受託金

区からの補助金・受託金は、地域福祉推進事業等、社会福祉事業推進に活用しています。

「災害ボランティア養成講座」開講!

災害時に、ボランティア活動を行うための初級講座です。新宿区の危機管理体制や災害ボランティアセンターの役割など、実際に活動するための基本的事項の理解を深めます。

日時 第1回 7月25日(土) 午後1時～4時
第2回 8月27日(木) 午後1時～4時
※各回とも同じ内容です。

会場 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A **参加費** 無料

内容 ■ 新宿区の危機管理体制と被害想定等
■ 新宿区災害ボランティアセンターの設置及び概要
■ 災害と災害ボランティア活動の理解
■ 講座修了後の活動概要及び「新宿区災害ボランティア」への登録案内

対象 18歳以上の在住・在勤・在学者で、以下に該当する方
■ 災害ボランティア活動に興味のある方
■ 災害ボランティアセンターの活動が未経験の方
■ 講座修了後に「新宿区災害ボランティア」として登録し、活動できる方

申込み・問合せ 地域活動支援課 03-5273-9191 (先着順になります。)

～地域の中で子育てを応援してください!～ 「新宿区ファミリー・サポート・センター」 提供会員講習会 受講者募集

子育ての援助を必要とする方(利用会員)と、子育ての援助を行いたい方(提供会員)との相互援助活動としてファミリーサポート事業を実施しています。利用会員・提供会員ともに登録が必要となります。提供会員の登録を希望される方には安心して活動していただけるように、講習会を実施しています。ぜひご参加ください。

日時 9月10日(木)、11日(金)、14日(月)、15日(火)
午前9時～午後4時30分

会場 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A

対象 新宿区に在住または在学の
18歳以上の心身ともに健康な方

参加費 テキスト代等 2,300円

申込み・問合せ 新宿区ファミリー・サポート・センター 03-5273-3545



「任意後見講座・出張相談会」のご案内

「法定後見との違いは?任意後見人を誰にどうやって依頼するの?」といった基礎知識から、「お金はどのくらいかかるの?」といった気になる点も、分かりやすく解説します。

日程 平成27年9月10日(木) **会場** 若松地域センター2階 第2集会室A・B

「任意後見講座」

時間 午後6時30分～8時30分 **講師** 小林 薫 司法書士

内容 任意後見制度を中心に、遺言も含め判断能力が十分なうちにできる将来の備えについて解説します。

対象 新宿区内在住・在勤・在学の方 **定員** 40名(先着順) **参加費** 無料

申込方法
電話・FAX・Eメール・ハガキのいずれか。①～④を明記の上、下記までお申込みください。
①氏名(ふりがな)、②在住・在勤・在学の別、③電話番号、④何を見て本講座を知ったか

「出張相談会」

時間 ①午後3時30分～(司法書士) ②午後3時30分～(弁護士)
③午後4時30分～(司法書士) ④午後4時30分～(弁護士)
※相談時間は45分。カッコ内は相談員。

内容 成年後見制度に関するご相談に、司法書士・弁護士がお答えします。プライバシーに配慮した個室です。

対象 新宿区内在住・在勤・在学の方 **定員** 全4組(先着順)

相談料 無料 **申込方法** お電話のみでの予約となります。(要予約)



申込み・問合せ 新宿区成年後見センター TEL 03-5273-4522 FAX 03-5273-3082 Eメール skc@shinjuku-shakyo.jp

学習塾等受講料と高校・大学等の受験料 受験生チャレンジ支援貸付事業

所得の少ない世帯に対して、中学3年生等、高校3年生等(中学校・高校既卒者、高等学校卒業程度認定試験に合格した20歳未満の方も対象)の保護者の方を対象に、学習塾等の受講料、高校・大学等の受験料を貸付します。申請から貸付まで1ヶ月程度かかります。

所得基準等貸付要件の確認や必要書類があります。事前にお電話でご相談・ご予約の上、窓口までお越しください。

(全て上限額)	中学3年生等	高校3年生等
学習塾等受講料貸付金	200,000円	200,000円
受験料貸付金	27,400円	105,000円

◎無利子 ◎連帯保証人1名必要 ◎入学した場合等は、返済免除

問合せ 法人経営課 貸付担当 03-5292-3250

心のこもったご寄附

寄附金

平成27年5月1日～6月30日 敬称略



寄附物品

氏名・企業・団体名	住所	寄附物品
6月 匿名	高田馬場ほか	使用済み切手多数

他にもおむつ類や、タオル類などをご寄附いただき、地域の方々に活用していただいております。また、おむつ(テープ式、パンツ式)、タオル類、石鹸などございましたらご寄附お願いいたします。

寄附者名	住所	寄附金額	寄附者名	住所	寄附金額
野田 實	大久保	500	匿名	高田馬場	8,230
公益財団法人 新宿未来創造財団	大久保	13,320	5月 協同組合 日本俳優連合	西新宿	30,000
匿名	中落合	1,000	株式会社日本財託	西新宿	5,000,000
匿名	百人町	3,000	小田急百貨店労働組合	西新宿	40,000
匿名	高田馬場	2,000	匿名	神楽河岸	5,000
匿名	大久保	2,000	小玉 進	矢来町	10,000
古保 吉郎	新宿	5,000	匿名	山形市城西町	5,000
匿名	高田馬場	5,000	6月 天神町バザー実行委員会	天神町	5,000
匿名	新宿	2,500	公益社団法人 四谷法人会	三栄町	100,000
橋本 エミル	津久戸町	5,000	野澤 茂	余丁町	3,000
匿名	高田馬場	3,000	日比野 行輝	練馬区中村南	5,000
匿名	高田馬場	2,000	匿名	四谷	10,000
松下 武夫	新宿	10,000	匿名	中里町	3,000
匿名	百人町	3,000	野田 實	大久保	500
合計					5,282,050

新宿区社会福祉協議会 ご案内

高田馬場事務所

〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20
FAX:03-5273-3082

1F	【開所時間】月～土曜日 午前10時～9時	視覚障害者交流コーナー ☎03-6233-9555 聴覚障害者交流コーナー ☎03-6457-6100
2F	【開所時間】 月～金曜日 午前8時30分～5時	法人経営課(代表) ☎03-5273-2941 貸付事業担当 ☎03-5273-3541 受験生チャレンジ支援貸付事業担当 ☎03-5292-3250 地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)※ ☎03-5273-9191 ファミリー・サポート・センター ☎03-5273-3545 新宿区成年後見センター ☎03-5273-4522 地域福祉権利擁護事業担当 ☎03-5273-4523

※地域活動支援課:月～土曜日(祝日除く) 午前8時～5時(火曜日は午後7時まで)

新宿区社会福祉協議会 東分室

〒160-0008 新宿区三栄町25番地 電話:03-3359-0051・FAX:03-3359-0012
【開所時間】月～金曜日 午前8時半～5時 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

コーナー	【開所時間】月～金曜日午前10時～5時(正午～午後1時は休み)
四谷ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区内藤町87 四谷特別出張所内)	TEL・FAX 03-3359-9363
牛込ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区筆筒町15 筆筒町特別出張所内)	TEL・FAX 03-3260-9001
若松町ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区若松町12-6 若松町特別出張所内)	TEL・FAX 03-6380-2204
大久保ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区大久保2-12-7 大久保特別出張所内)	TEL・FAX 03-3209-8851
落合ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区下落合4-6-7 落合第一特別出張所内)	TEL・FAX 03-5996-9363
淀橋ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区北新宿2-3-7 柏木特別出張所内)	TEL・FAX 03-3363-3723

★新宿社協では視覚障害をお持ちの方のために、本紙の「CD」をお貸ししています。ボランティア団体「ぐるーぶ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。